空地政第４６６号
平成２７年4月２４日

各市町長　様

北海道空知総合振興局長

市町の人口減少問題対策・地方版総合戦略等の策定に向けた支援について（通知）

道行政の推進にあたり日ごろから多大なご理解とご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。

さて、地方創生・人口減少問題対策については、国と地域が一体となり中長期的視点に立って取組を進める必要があることから、各地方公共団体にも、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の早期かつ有効な策定・実施が求められているところです。

各市町においても、人口減少問題対策について、効果的な施策を企画立案また推進するため、人口動向分析をはじめ人口変化が将来に与える影響（地域経済・地方財政等）の分析・考察の整理が必要となるほか、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、客観的な指標の設定や、効果検証の実施などが必要です。

こうした市町の取組に関し、国からも都道府県の総合調整と支援が求められており、とりわけ、広域分散型の本道特性を考慮するとともに、地域内の連携による取組を促進することが重要です。

つきましては、市町の地方版総合戦略等の策定や戦略に基づく施策の推進に向けて、別紙１のとおり振興局内にサポート体制を構築し、次のとおりきめ細かな支援をしていきたいと考えておりますで、よろしくお願いします。

記

１　空知総合振興局における相談窓口の設置について

次のとおり、振興局における相談窓口を設置しましたので、お知らせします。

◆人口減少問題対策全般（地方版総合戦略の推進について）
　地域政策課長　東　（０１２６－２０－０１５９）
◆市町村の人口ビジョン・地方版総合戦略の策定支援について
　地域政策課　主幹（広域行政）　渡辺（０１２６－２０－０１４４）
◆地域住民生活等緊急支援のための交付金（上乗せ交付金も含む）について
　地域政策課　主査（地域政策）　大久保（０１２６－２０－００３４）

なお、貴市（町）が設置する住民・産学官金労言に関する推進組織に当局戦略策定支援担当部長を参画（委員としての参画又はオブザーバー参加の何れでも可）させていただきたいので、概要が決まりましたら、地域政策課主幹　渡辺（０１２６－２０－０１４４）まで、ご連絡願います。

２　空知地域人口減少問題対策に関する支援チーム（通称：支援チーム）の設置

市町版総合戦略に基づく施策の円滑かつ効果的な推進に向けて、市町の要請に応じ、関係する振興局課長級の職員が現地に出向き、市町が検討している施策の推進方策について、検討・支援するために、別紙２のとおり支援チームを設置しました。

支援チームへの相談・派遣などの要望がございましたら、地域政策課の柏木までご連絡願います。

担　当：地域政策部地域政策課
　　　　地域政策係長　柏木
電　話：０１２６－２０－００３０
E-mail：kashiwagi.kuniko@pref.hokkaido.lg.jp

別紙１

「まち・ひと・しごと地方創生」に基づく市町村総合戦略策定・推進に向けたサポート体制

空知総合振興局地域政策部

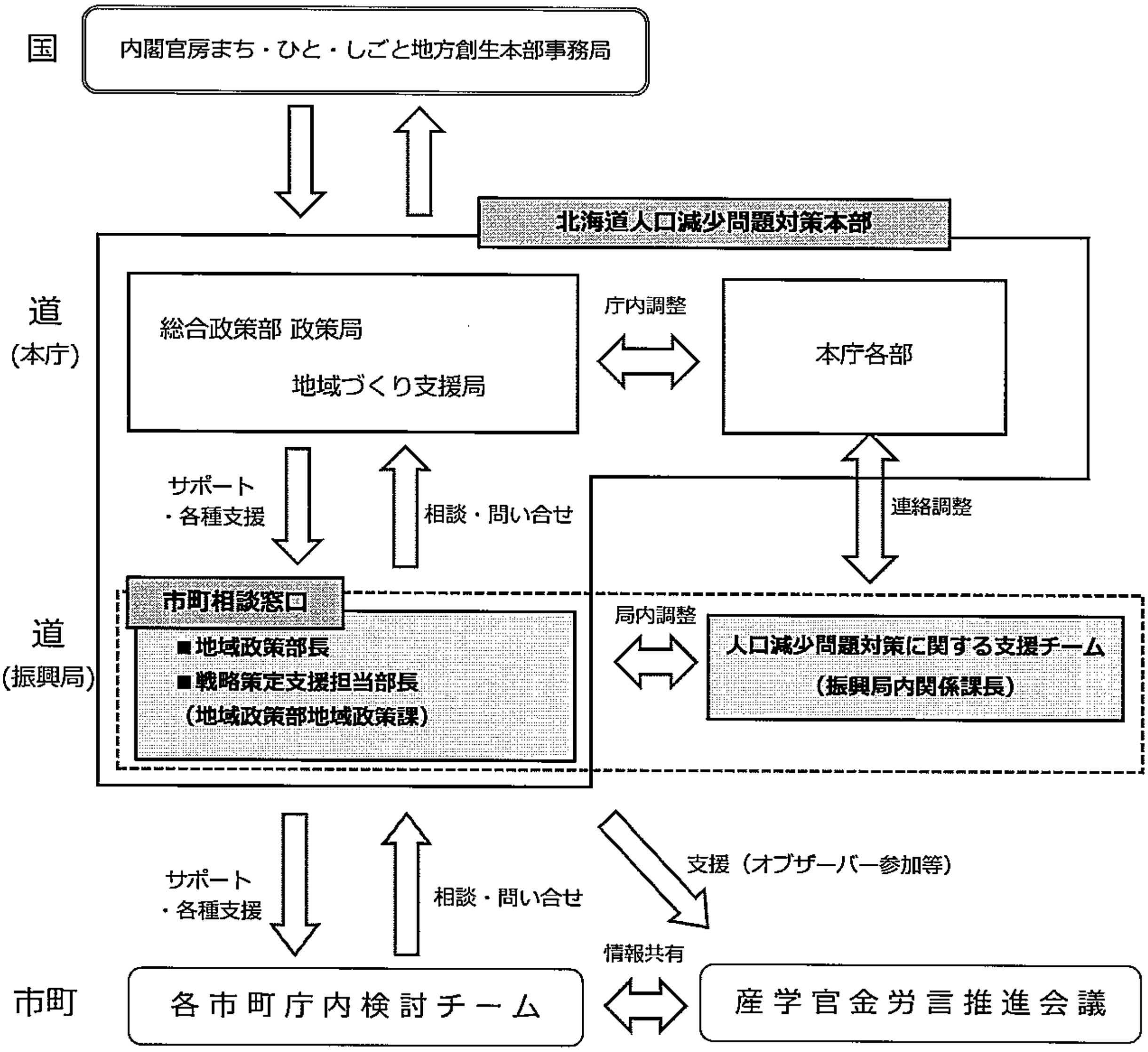

別紙２

空知地域人口減少問題対策に関する支援チーム設置要綱

（目的）

第１　空知地域における人口減少問題全般に関する総合的な企画、調整を図るため、空知総合振興局及び空知教育局内の関係部局による横断的な連携のもと、空知地域人口減少問題対策に関する支援チーム（以下「支援チーム」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２　支援チームの所掌事項は次のとおりとする。

（１）人口減少問題全般に係る施策の企画、調整及び推進に関すること。
（２）人口減少問題全般に係る情報の収集、共有及び連絡調整に関すること。
（３）人口減少問題全般に対応した地域の取組への支援（現地調査・相談を含む）に関すること。
（４）その他、人口減少問題全般への対応に関すること。

（構成）

第３　支援チームは、別表１に掲げる者をもって構成する。

（座長）

第４　支援チームに座長を置き、空知総合振興局地域政策部地域政策課長を座長とする。

（支援チームの開催）

第４　支援チームは、座長が招集し、これを主宰する。
２　構成員が出席できない場合、代理の者が出席することができる。
３　座長は必要に応じ、構成員以外の者（必要に応じ本庁職員も）に出席を求めることができる。

（ワーキンググループ）

第５　第２の所掌事項に係る検討のため、支援チームにワーキンググループを設置することができる。
２　ワーキンググループの設置、運営等に係る事項は、座長が構成員に諮り別に定める。

（庶務）

第６　支援チームの庶務は、空知総合振興局地域政策部地域政策課において処理する。

（委任）

第７　この要綱に定めるもののほか、支援チームの運営に必要な事項は、座長が構成員に諮り別に定める。

附則　この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

別表１　空知地域人口減少問題対策に関する支援チーム構成員

支援チームの開催（現地調査・相談を含む）について、案件の内容により、構成員を招集し、効果的・効率的に開催することとする。

所　属・職	備　考
市町等に関する総合的な企画調整（常時参加）	
空知総合振興局地域政策部地域政策課長	座長
〃　地域政策課主幹（地域行政）	
〃　地域政策課主幹（広域行政）	
空知の強みを活かした産業と雇用の場の創出に関する支援	
空知総合振興局産業振興部商工労働観光課長	
〃　農務課長	
その他の関係課長	市町等からの具体的な相談内容に応じ参画を依頼
空知に、住み続けたいと思える生活環境を整えるための支援 空知で、こどもを産み育てたいという希望をかなえるための支援	
空知総合振興局地域政策部主幹（社会資本）	
空知総合振興局地域政策部総務課長	
札幌建設管理部事業室地域調整課長	
札幌建設管理部建設行政室建設指導課主幹	
空知総合振興局保健環境部保健行政室企画総務課長	
（空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室企画総務課長 空知総合振興局保健環境部深川地域保健室企画総務課長 空知総合振興局保健環境部児童相談室地域支援課長）	市町等からの具体的な相談内容に応じ参画を依頼
空知総合振興局保健環境部社会福祉課長	
空知総合振興局保健環境部環境生活課長	
空知教育局企画総務課長	
〃　教育支援課長	
その他の関係課長	市町等からの具体的な相談内容に応じ参画を依頼